**平成２９年度　第２回大阪府障がい者自立支援協議会**

**高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会**

**高次脳機能障がい支援体制整備検討ワーキンググループ**

と　き　平成２９年１２月７日（木）１４時から１６時まで

ところ　大阪府立障がい者自立センター　１階　大会議室

※議事録に関しては、非公開部分のみ事務局判断で削除しています。

○事務局　定刻より少し早いのですが、皆さん、おそろいいただいておりますので、ただ今から「平成２９年度　第２回大阪府障がい者自立支援協議会 高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会 高次脳機能障がい支援体制整備検討ワーキンググループ」を開催させていただきます。

　当部会の委員の皆さまをご紹介させていただくべきところでございますが、時間の関係上、配布しております資料に配席表と構成メンバーを記載しておりますので、ご確認よろしくお願い致します。

　それでは、議事に移ります前にお手元の資料を確認させていただきたいと思います。

・ワーキンググループの次第

・ワーキンググループの配席表

・ワーキンググループの運営要綱

・委員名簿

・資料１「How To 集の構成イメージ（案）」

・コラム（未定稿）

この資料につきましては、ワーキング終了後、いったん回収をさせていただくということで、記載させてもらっております。

・資料２

過不足等ございませんでしょうか。

　なお、本協議会につきましては、会議の趣旨を踏まえ、会議の公開に関する指針の趣旨に基づきまして公開とさせていただきます。

　今は傍聴の方はおられませんが、個人のプライバシーに関するご発言をいただく場合には一部非公開とさせていただきますので、その場合には傍聴の方に退席いただくことになりますので、プライバシーに関わるご発言をされる場合は、事前に事務局までお申し出をお願い致します。

　それでは早速、議事に移りたいと思います。ここからの進行は、増田ワーキンググループ長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○増田WG長　ご紹介いただきました増田でございます。前回に引き続きグループ長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

　それでは、お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議題の一つ目、「市町村において高次脳機能障がいの個別事例検討を促進するためのHow To 集」の構成案について、事務局から説明をよろしくお願い致します。

○事務局　事務局の自立センター（大阪府立障がい者自立センター）の有山です。よろしくお願い致します。

　資料１をご覧ください。資料１、前回「HOW TO集の構成イメージ」という形で、いろいろ皆さまから意見いただきましたものを、事務局で少し加工もしながら修正を加えましたものを書き加えております。

　まず「第１章　はじめに」のところ、「個別事例検討にあたり必要な基本的視点」については、大きくは変えていないのですが、２ページをご覧ください。

　２ページの下から三つ目のポツ（・）の「現在把握している情報で最大限の工夫をする」から「結論を確認する」という、この三つの項目を追記しました。

　次に３ページですが、「高次脳機能障がい支援ならではの視点について」の部分につきましても、二つ目「ご本人やご家族が、病識や障がい受容のどの段階であるのかを確認することが必要」ということで。「使たらええで帳」に資料を入れました４ページですが、障がいの気づきがなくて、まだ受容も全然できていない状況、第１段階において、ある程度それに適応されていくような流れの中で、その段階に沿った形でご本人・ご家族に寄り添うために、その状況を確認することが必要ということを入れました。

　あと、その下の下、「障がい固定等の時期が過ぎた後でも、程度の差はあるものの長期的なスパンで回復していくということを理解した上で関わることが大切」といったこと。

　それから、「発症前に得意だったこと、関心のあったことは、支援のきっかけにつなげやすい」と前から書いているのですが、加えて「今ある力、残った力を活かす」という視点についても書き加えております。

　次に７ページにつきましてですが、別添で「コラム　高次脳機能障がいの当事者、家族の想い」というので作っている資料をご覧ください。取りあえず、先日、ＮＰＯ法人大阪脳損傷サポートセンターに来られている当事者の方とご家族の方の聞き取りをさせていただいて入れているのです。

　ただ、当事者の声でいうと、もう少し状態像が重い方の声とか、ご本人が無理であればご家族からかもしれませんが、そういった声も入れておきたいなと思って。他にまたどのような事例がいいか、ご意見も今日いただきたいと思って最終形にしていないので、今、別にしています。

　それから、当事者・家族会のサポートがあってつないできたという話があったので、これは当然載せておきたいなと思っているのです。

あと何人かコラムが、たくさん出しすぎてはいけないのかもしれないのですが、もう少し症状が重くて就労に至らないケースの思いも聞き取って、入れておくほうがいいかなと思って。今、最終的でないのでページもわけています。

　次に８ページ以降です。まず、第３章については「市町村における取組の紹介」を入れるということで、「取組例」におきましては８ページの一番下に書いていますように、４例、それぞれ皆さんから聞き取った内容や、他に聞き取りに行ったところの話を載せています。章立てでいうと、３章が「市町村における取組の紹介」、４章が「支援者間の連携」になっていますが、それぞれ初めのところに「こういうことが大事です」ということを入れて、参考にしてくださいね、という取組例をその後に載せるという形にしています。

　まず、「市町村における取組の紹介」の取組１については、市町村での相談対応（高次脳機能障がいの相談体制充実に向けて）ということで、Ａ市、Ｂ市、Ｃ市は、今、委員にご参画いただいている市町村の状況について聞き取りさせていただいた内容も入れまして、それぞれ聞き取った内容の中から、これはこういうポイント、こういうところがポイントですよね、というのを書くような形のしつらえにしています。

　取組２は、基幹相談支援センターでの取組ということで、これも委員からお聞かせいただいた内容について少し書いています。

　取組３が、委員には参画いただいていませんが、まず、上のＡの社会福祉協議会は、吹田市社協が関わられた取り組みについて。市町村と連携して、吹田市内の高次脳機能障がいを支援されている事業所とのコラボが、一番熱いコラボだったのですが、そのコラボによって家族会等を立ち上げられたという経緯と。その下の同じような取組を１０年ほど前から行っているＢ市社協のＣＳＷの取り組みということで、ＣＳＷの取組については豊中市社協から聞き取った内容を入れさせていただいています。

　取組４は、「羅針盤」等も関わっておられる、豊中市社協との連携で始まった野球交流会ということで、こういうスポーツ。もともとはもう一度マウンドに立ってもらうことができないかという、利用者さんに対する思いが支援者間に結実して、「じゃ、考えようか」という話になって、野球交流会がずっと開催されてきて、これまで１０回を数えるようになっているようなのです。

　こういう野球交流会みたいなものも、一つの寄り添いというか、居場所というか、高次脳機能障がいの方々は、サービスだけというときには難しいのだけれども、障がいサービス以外に、スポーツを介したインフォーマルなサービスの中で、貴重な居場所となり得るインフォーマルサービスの開発も、連携すれば既存の枠組みを少し工夫することで、できるのではないかということを考えていただきたくて入れています。

　次に１４ページ、第４章の「支援者連携の好事例」です。支援方法が確立されていないので、支援者がまず高次脳機能障がいについて知っていただいて、支援についてのトライ＆エラーを共有できる枠組みの構築という中で支援方法を共有化していくということしかないのかなと思うのです。

　そのときの要役に市町村、市町村から委託を受けている基幹相談支援センターなどが要役になれるのではないかということなので、今、支援者が悩んでいる事例が一体何かを具体的に把握していただいて、例えば自立支援協議会等の枠組みを通じて、多職種・多機関連携による事例発表・事例検討等を実施することで、どのような状態像の方にどのような支援が功を奏したか否かを、ノウハウとして蓄積していただくのが必要なのではないかということを書いています。

　ここに出席されている市町村の方はそうではないのかもしれないのですが、前に大阪府で府内市町村にアンケートを取ったときには、「うちの市町村には今、支援に困っている高次脳機能障がいの例はありません」という回答が多かったので、それは本当にそうなのかなと思っていて。それはもしかして地域の相談支援事業所や支援をされている事業所が、今困っているというのがつながっていなくて、市町村に上がってきていなくて、そうなっていることもないのかなというのがあったので。

　下にグラフを描いていますが、今年度の大阪府が実施した相談支援従事者専門コース別研修、高次脳機能障がいコースを設けているのですが、そこで行ったアンケートで研修参加者に対して「高次脳機能障がいの方を支援するにあたり、支援に悩むことがありますか」と聞くと、もちろんのことながら半分以上は「困っている」と回答されていて。「じゃ、具体的に困っている内容は何ですか」と聞き取ったときの抜粋ですが、

・病識の欠如によりさまざまな配慮をしているが、意欲の低下も著しい

・社会資源が乏しい

・家族の理解不足、焦りがある

・もともとの性格がどう影響しているのか分からない

・社会的行動障がいがある

・他の障がいとの重複障がいがある

・高次脳機能障がいと分かっていない状況で支援がスタートしてしまい、その後どのように支援してよいか分からない

というような本音をアンケートに書いていただいています。そうなのだろうと思いますので、これは紹介しておこうかと思っています。

　取組例については、前にいろいろ聞かせていただいた３例を入れさせていただいています。

取組１が、泉州地域で実施されている高次脳機能障がい者支援に関する医療・介護連携ということで、橋本先生などが中心に取り組んでいただいていることを書いています。

　取組２が、地域自立支援協議会での勉強会ということで、茨木市でされているケアマネジメント推進作業部会等において実施をされた勉強会などについて紹介させていただいています。

最後が、タイトルが抜けていますが、３例目は、事業所の連携で実施している事例検討会で、大阪高次脳就労支援勉強会ということで、就ポツ（障害者就業・生活支援センター）さんであるとか、就労支援事業所さんが事業所間連携という形で、もともと自分たちが支援してる中の高次脳機能障がいの方が就労にたどりつかない、結びつかないというところで、どう連携していけばいいかを模索していた事業所が自発的に勉強会を始めてやっているということもあって。

　これはたまたま自立センターも入っていたので広域でありましたが、ただ参加している事業所の地域は結構絞られていて、このようなことは普通に市町村域でもでき得ることだろうなと思って。それでいうと、「就労」というワードを中心に関わる事業所がこのようなことでやればもう少しつながれるのではないかということも、一つのヒントになるのではないかということを載せています。

　「資料編」についてはまだ掲載しておりませんが、それぞれ話を聞き取った事業所さんや機関からいただけそうなものについてはいただいて、「資料編」として載せていこうと思っています。説明は以上です。

○増田WG長　はい。ありがとうございました。今の説明について、何かご質問などがあれば答えたいと思います。また、何か、ご提案があれば。特に前半のところは前回の追加注文の説明だったのですが、３章、４章の後半のところについて、取組みの状況であったりとか、好事例についてのご紹介の形になるかなと思うのです。ぜひ何かお気づきの点、ささいなことでも結構ですので、ご意見いただければなと思います。いかがですか。

　では、私から先にちょっといいですか。コラムの件なのですが、非常に大切なことだなと思っていますし、参考にすべき点だなとも思っているのです。ただ、うまく言えないのですが、いろんな形で、当事者の方々、家族会は本当に、われわれ、ある意味、こういう会があって助けられたなという、支援者側としても思うのです。

　ただ一方、一生懸命われわれはやってきていたけれども、無力感を感じるパートでもあったりするのかなと。やはり最後は、当事者は当事者同士でしか分からないような、確かにこれは間違いないところなのだろうなと思うのです。支援者が、僕がこういうのを読むと、ついつい「反省しなくちゃ」という意味合いで読んでしまうことが多かったので。この辺り、何と言いましょう、載せないほうがいいとは思わないです。必ずあったほうがいいかなとは思うのです。

ここもHow Toなので、何と言ったらいいですかね、いわゆる経験の少ない方がどのように先行しているところがあるのかなということを、例を知って、それから「じゃ、自分たちの身の回りでどのようにアクションを起こしていこうか」というやり方、手順みたいなことのきっかけになるようなものがHow Toという形になるので。

この辺り、一体化の中で、家族会・当事者会のご意見をどのような形で伝えるのかなというような、少し斜めからの見方になってしまうのかもしれませんが、私はついつい「ああ、まだまだやな」と思ってしまうことが非常に多くて。この辺り何か意図というようなものがあれば、お聞かせいただきたいなと思いました。すみません、うまく言えずに。

○事務局　すみません。それは当事者・家族会が立ち上がる上で、当事者、家族がどのようなアクションを起こしたかという視点で何かということですか。

○増田WG長　そういう見方で、いろんな立場の方がいらっしゃるので、「ああ、なるほど。こういう会があればいいよね。地域にも同じ、自分たちも、周りのところでも、当事者の方々がこのような形で支え合う資源というものがあればいいな」とお考えになっていただけたら私も非常にいいかなと思っている中で、こういうのがいつも。繰り返しになりますが、きっとこのＡさんにしても、Ｂさんにしても、もっといろいろ、周りの人たちもたぶん一生懸命やっておられたのだろうなというのは間違いないところかなと思うのですが。

Ａさんのパターンでいくと、結局、周りの人は理解いただけなくてというような思いが伝わってくるのでも、事実として間違いなくＡさんの思いが正しくて事実なのだろうなという中で、支援者が結局「本人にしか分からないのか」というところで、落ちてしまうともったいないかなという気もしたので。この辺り、どういうニュアンスで伝わるかというのが、いろんな見方があるのではないかなとは思ったのです。これがいけないとか、いいとかという問題では、けしてないのですが。

○増田WG長　本当におっしゃるとおりで、非常に大切なことなのだろうと思って。僕も決して、繰り返して言いますが、何かこれがいけないというのではなくて。ただ、先ほどの「いろんなことを埋めて、埋めて」ということに関しては、特に医療に近いところの支援者の方々がいらして、埋めるすべを何とか、その人に合った、能力に応じた生活をするという形でリハビリということになるのかもしれません。そういうところをできるだけ支援していくということ。

　ただ、これは心の問題なので、本人さまがどのように思われるかなのですが。結局、そういうようにやっていたらできているではないかと、周囲から言われれば言われるほど、「決して自分のことは分かってくれてないんだよな」という思いもきっとある。これも事実だと思っていると。本当に斜めから見る形に見すぎなのかもしれませんが、きっと一生懸命頑張れ頑張れと言って医療側がリハビリをしていることが、結局、本人さんは後々しんどいなということにつながっているのか。

　どれぐらい頑張れと言ったらいいのかなというような、特にリハビリサイド側にいる支援者にとって、「一生懸命やっていることが本人を追い詰めているのやも」みたいなことになると。そこもきちんと分かった上で、しっかりと自分の素というかご自身をさらけ出せる場所ということもあって、いわゆる緊張と緩和ではないのですが、両方がそろって初めてというようなところが私は一番大事だと思っているのですね。

　経験がない方が出ていくときには、リハビリができる、例えばメモリーノートをしていきましょう、こういう代償手段を使っていきましょうということが、きっとＡさんのこと、できているように。「できていますね。できていますね」と褒めれば褒めるほど実は苦しいのだということになったときに、あまり褒めすぎてもいけないのかなという思いになると少し違った解釈になるかなという。これは本当に、ちょっと気になったと、この程度なのです。

　すみません、私ばかり。何か、視点、ここだけでもなくて、ぜひ何かご意見を皆さんから聞かせていただければと思うのですが。

○橋本委員　ちょっとよろしいか。

○増田WG長　どうぞ。お願いします。

○橋本委員　例示されている方々というのは、手帳（障がい手帳）を持っておられたりしますので、どこかの医療機関に必ずかかっていたという事実はあるのですよね。そこが一つ。自分がやっているところで思うのは、私たちも手帳を書いたりするのですが、書いてしまって終わるということはまずないのですよ。

その後、その人の機能障がいに対して、評価で問題点を出して何をしようかというのをスタッフと考えながら、その人に何が適応なのか、実際、私たちのところでもなかなか分からないのですが、問題点に対応するようなこと。それから、就労とまでいかなくても、作業所に行っておられる方で、もう少しこの辺の能力が上がればという場合は、例えばワープロを使う練習もしたりとか。

これを見ていますと、医療の部分があまり関わっていないのかなというような、イメージというか感じがしましたので、もう少しそこを利用するような、各地域でという部分が出てくれば、「これは利用すべきなんや」と思ってもらえればいいのかなと思います。

○増田WG長　ありがとうございます。他、何か、ご意見ございませんか。

○奥田委員　すみません。

○増田WG長　どうぞ、どうぞ。

○奥田委員　まだ途中経過の段階だとはもちろん思うのですが。今、増田委員もおっしゃっていたと思うのですが、いろんなところが関わっている、ふと見て、フローチャートというか、こういう機関が医療の中心、当事者の人中心にいろんな機関が関わっているみたいな、この事例の中ではこういうところがこんな役割を担っていますよ、みたいなのがぱっと見て分かるのがあると、どこがどのように関わっているかが分かりやすいのかなと。この「How To集」を使う上で。

　あとは時系列を、発症して間がない中の事例なのか、それとも中間地点ぐらいの、何年かたってリハビリも終えた段階で出てきた問題が解決されたという事例なのかみたいな、その辺も分かると、今、自分に照らし合わせた、自分が担当している利用者さんに出くわしたときに、「この人も何年ぐらいでこんな状態やから、こういうところともっとつながっていったほうがいいのかな」というのが見えて分かりやすくなるのかなと思いました。

○増田WG長　ありがとうございます。どうでしょうか、他の方。お願いします。

○橋本委員　フローチャートを作りましょうということは、昨年のこの事業の中で話をさせてもらったのですが、結局、次回に間に合わないということで、できなかったというのがあるのです。

○増田WG長　「使たら」というやつやね。

○橋本委員　府で作れればいいかなと思って、前の「使たらええで帳」を使うときに、その図が入ればより分かりやすいかなと。

○事務局　国リハの受傷・発症から社会参加までに関連するサービス図。

○橋本委員　実は当初からそれは非常に現場でも感じていまして。私たち泉州では、今やっている地域のグループで作成中というところです。参考にしたのが国立リハセンター（国立障害者リハビリテーションセンター）で作っている流れ図というか、そういうフローチャート、図があるのです。やはり地域で違うなというのは、能力開発とか何か、その辺の機構がその地域にあるかないかというので、そこをどう入れるかというところが非常に難儀していて。

　作図の考え方はほとんどみんなで決まっているらしいのですが、あとの場所のない部分があるところをどのように表そうかということで、今、ちょっと難儀しているということを聞いていますので。今年度中の終わりには一応図として出てくるはずなのです。付け加えさせていただきました。

○増田WG長　ありがとうございます。事務局からは特にないですかね。

はい。他はどうでしょう。後半のところ、３章、４章のところでも結構ですので。

○仁木委員　すみません。相談支援の立場から、基幹の方からなのですが。正直、事例とかは分かりやすいかなと。なぜかというと、相談員は在宅の生活を支えているというところから入ります。だから、退院してからのケースが多くて、家族さんからの相談を受けたときに、どこにつないでいいのか分からなかったりとか、こういう家族会があるとか、そういうところで励まされたなどという、フォーマルだけではなくインフォーマルな部分、地域で支えていきましょうよというところは、どのように組み立ていったらいいのかなというのが今後の課題となっております。

　その中で、高齢も障がいも地域の中で支えていくには、このような家族会があったりとか、それぞれ支え合うという仕組みの中で、そういうところもあるというところが情報提供できたらなと思っています。一番初めの取組で進んでいるところと、そうではないところという温度差はあるとは思うのですが。

本当に「How To集」の中のコラムのところでありますとか、「使たらええで帳」の中のマニュアルから抜粋されている、今どの段階で退院されていて私たちがどう関わったらいいのかなという、相談員のところから非常に分かりやすい第１段階、第２段階、第３段階というところで、どのような関係機関がそこに関係しているのかというところなどは、ケース会議でやっているので。個別会議の中で生かされていかなければいけないところなので。

反対に今、先ほど言った事例が、どの段階の、どのようなところでその話の聞き取りにつながったのかというのがあれば分かりやすいのかなと、聞いていて感じました。ありがとうございます。

○増田WG長　ありがとうございます。どうでしょう。事務局から何かご意見あれば。よろしいですか。他の委員の方どうでしょう。どのようなことでも、気づきの点ございましたら。お願いします。

○原田委員　すみません。交野市の原田です。よろしくお願いします。

　コラムに関して先ほどからいろんなご意見が出ているかとは思うのですが。最初に読んだ印象で、すごく自分で努力して頑張った人、周りの会社の理解があって就職できた人みたいな、すごく好事例でいいかなと思うのですが。

中にはなかなか分かってもらえないしんどさ、片麻痺であったり、車椅子だったり、だったら見た目で分かったり、支援の仕方も分かりやすかったりする中で、高次脳の方はその辺が周りに分かってもらいにくい。結局、話せなかったのだ、周りに分かってもらえなかったのだというように終わってしまっているのが残念かなという部分があるので。

支援者が先ほどからも出ています。支援者がどう関わって、どのようにつながっていったのかというのが、もう少しあるといいかなとは思いました。

○増田WG長　ありがとうございます。よろしいですか。

○丸山委員　すみません。家でもこれを読ませてもらってきたときに、「How To集」としてどう活用していくかなという、構成の部分はまだまだこれからされるべきところはたぶんあるかと思うのですが。

先ほどのように、相談支援専門員さんは、ここに書いてあるとおり実施主体が、市町村が第一義的で、ほとんどの場合委託をされているところで、ここの部分をどう活用していくか。取組に関してのポイントという「一言メモ」みたいなのが、全部書いてくれていると思うのですが、これをどう活用していくのかなという感じがしているのです。

　茨木の圏域で僕たちはさせてもらっていたのですが、茨木の圏域のところでこれを活用して、じゃ、今後どうしていくのだろうと。「How To集」を見たときに、ああ、こういうことがあったんだというのを、自分たちがこれを使ったときに、どう具体策がここにあったのだろうというのが現場として見えると。それこそ「How To集」が、なるほど、このようにすれば、こういう、さっき言ったフローチャートで、こういう活用の仕方があるからできたのだというものが、もう少し説明などがあればすごく助かるかなと、現場としては思いました。

○増田WG長　はい。ありがとうございます。

　丸山さんがおっしゃるように、全体を読んで、最初にお話ししましたように、How Toというのは「じゃ、どうしよう」という、このアクションを考えるべきで、あしたから何をしようというところなのだろうと思うので。これは事前に、私も資料を事務局から提示いただきまして、例えば第１章、前回からもそうなのですが、こういうことがきちんとできたらすごくいいだろうなと。

　それから説明にもありましたが、２ページ目の下の三つですか、しっかりと最大限の工夫を全員で、それから結論、「じゃ、この会議において何が結論だったのか」というようなところというのが、実はこれがネットワークなのだろうと思います。形ではなく本当に動きそのものがネットワークなのだろうなと思っているので。それはこの後またご説明をいただこうかと思っていますが。

単なる名簿みたいなネットワークではなくて、いわゆる動きとしてのネットワークというものを、どんなふうに動かしていくのだろうというところが、How Toの核になる部分かなと思っています。この辺りについて、この後ご説明もいただけるのだろうなと思っているのです。

　おっしゃるように、ざっとどこから読むかなのですね。読み物のように全部最初から読んで、「ああ、なるほど、このように進んでいる地域ではこういうようにやっているのだな。当事者の思いって、こういうところがあるんだ」と、全部分かってからアクションなのか。いわゆるパラパラと読みたいところだけから読むのだと。この辺りによって、ずいぶん印象が違ってくるのだろうなと思います。

　他、どうでしょう。ございますでしょうか。よろしいですか。

○橋本委員　じゃ、すみません。

○増田WG長　発言、お願いします。

○橋本委員　昨年完成しましたが、「使たらええで帳」を活用していって、それの流れが一応、全体的な解説から医療での取組、その次に個人の情報が入って、それで就労にどうつないでいくかという、そういう流れになっていたと思うのです。それぞれ内容によって担当する場所が皆違っていくのだと思うのですが、地域で本当は流れができてくれば、連携する必要性とか、イメージ的には割と分かりやすいのかなと思うのです。

　今回のこのHow Toもそういうものに沿ってというか、それを利用して具体的にはこうしたらどうかというような流れになると、今までのものも生きてくるし、みんなが参加しないとやはり分からんなということが逆に分かったらいいかなとは思うのですが、難しいですかね。今までの中で、あれを用いて、利用して、これも使っていくという方向のやり方とか、どうなのでしょうか。

○増田WG長　はい。ありがとうございます。

　私個人の感想で申し訳ないのですが、「使たらええで帳」、時系列で医療でどういうことか行われていたか、また、就労の状況を知るのにおいては、今までの就労はどういうことになったかと、橋本先生のおっしゃるように、その時期、時期に、いわゆる川上の情報はどんどんどんどん詰まってきているという状況だったと思っています。

　じゃ、理想だろうと思うのですが、こういう情報を持っている方が目の前に来て、自分が、今度は就労だったら就労、余暇支援なら余暇支援、自力での生活をというような、いろんなステージで支援することになると思うので。

　では、この情報を書いてきてもらってきている方々、いわゆる川上の支援者だと思います。その方々と、今度、自分が中心となって、川下と言っていいのかどうか分かりませんが、１年後、２年後を考えるときにどういう支援が必要かというように、そのときの支援者の持ち場所みたいなこと。

もしくは、１人の相談支援員の形でずっと見ていこうと思うときに、今、このステージにいるのだということを考えたときに、先ほどのお話になりますが、あした会議しようとか、来週会議しよう、誰を集めて会議をしていったらいいのか、というようなところですね。方向性を出していくという。繰り返しになりますが、ネットワークという単なる名簿ではなくて、いわゆる動きですね、活動を作っていくことの一つのヒントになればというところがHow Toの狙いではないかなと思っています。

　この辺りについて、少し意見も言わせていただいたのですが、実のですね、ネットワークという形、この後、説明をいただきたいと思うのです。事務局で「要保護児童の対策の協議会」の資料を、同じような形で考えられていたものがあったということでしたので、その点についてご説明をお願いしてもよろしいですか。

○事務局　相談センターの森下です。よろしくお願いします。

　資料２をご覧いただきたいのです。第１章で個別支援会議をするときのポイントを述べていって、３章、４章では、それを経た後に、社会資源につながっていった例があるということ。その間のところまでを埋めるものが何かいるだろうなというのは、グループ長の意見もいただいて、それはあったので。

すごく粗い状態で申し訳ないのですが、児童のバージョンで個別のケース会議をするための進め方みたいな資料があったので、それを基に、じゃ、高次脳の人の場合だったらどのような感じになるのかなというので、「会議の進め方」を１章と３章の間に入れたらどうかということで、案として作っています。本当に粗い状態で申し訳ないのですが。

　会議の目的や進め方というところについては、基本的には児童バージョンとも重なる部分については同じようには入れてはいるのですが、障がいをお持ちの大人の方々の場合、サービスといったところでまたちょっと違う、高次脳の方もこことは違う視点があって、こういうときには個別支援会議を開いているみたいなことが、もし実際の経験などもおありでしたら、そういうのもまた教えていただけたらと思っています。

　参加機関の決定ですが、下線を引いている部分は高次脳機能障がいならではのところかなと。医療機関の情報が非常に重要だったりするし、退院を見据えたようなカンファレンスであれば、医療機関の参画も得やすいのかなと。医療機関の情報、実は介護保険との連携の中では、割と医療と介護保険の連携は仕組み的に持っているので、ケアマネ（ケアマネジャー）さんに来てもらったら情報が分かったりすることもあるよ、みたいなことだったりとか。あと、状況に応じては、私たち相談センターも一緒になって考えさせていただきます、ということも入れています。

また、会議の開催時期も、実際のご経験からまた教えていただけたらなと、思っています。プロセスなどは児童のバージョンと同じような感じかなと。限られた時間の中で課題を明確化し、対応と役割分担をきっちり決めて、最後にはこういう結論でしたね、と確認するという会議は、意識してしないと難しいのかなというのもありまして、そこは入れています。

　３以降で個別支援会議の実際ということで、試しに「使たらええで帳」の事例１のケースで、退院後の支援を考えるという段階で個別支援会議をするとしたら、こんな感じになるのではないかという例を入れています。他にいくつか、もう少し進んだ段階の個別支援会議の例もいくつか入れて、流れとして分かりやすいような形で表現できたらなと思っているのです。

一つの例で、割と初めの段階で、サービスにつなぎ始めた段階、また、しばらくサービス利用されている中で何かがあるときの段階みたいな感じでするほうがいいのか。それとも、こんな事例もあるよ、こんな事例もあるよ、こんな事例もあるよ、というような、そういう形でいくつか事例を挙げたらいいのかなというのは、こちらも迷っているところでありまして、そこはご意見いただけたらと思っています。

○事務局　すみません。補足説明をします。

　今回、個別事例検討をさらに深めるためにということでして。おっしゃっていただいたように、第１段階～第４段階まで、障がい受容や病識の獲得でいえば、さまざまなプロセスを経て行きつ戻りつしているというあたりなのですが。それでも医療も介護も含めた多職種が連携して連携会議を開く中で、連携を進めていくというところが一番の肝になるかと思っているようなときに、じゃ、どのような連携をしたらいいのかなというのが。

このシートの通りにやったら、こういう事例のときに、こんな視点を忘れずに会議を進めていって。しかも、その会議もだらだらするのではなく、要対協（要保護児童対策地域協議会）のステップのように、導入から始まって、次、情報の共有をして、その会議の中で今日の会議の課題を明確にした上で、それぞれの支援ではどういう対応で、その役割分担はどうであるかを検討し、今後の支援の確認を終えて、きっちりとその支援会議を終える、というようなステップを踏んで、きちんと会議をやるということを目的に。この通りやればいけるような、「How To集」のシートにならないかと思って作りました。

　事例についても、先ほど説明したように、ステップ１のあたりで退院後、病識もなくて、障がい受容もまだまだのときに、じゃ、そのときに、連携する機関がどこで、その機関がこういう役割を果たしたらいいよね、みたいなヒントになるようなものが作れないかと思って。まだ、十分入れられていないのですが、例えば「退院すぐ」のステップ１の段階、地域に戻ってからある程度たっているのだけれども、サービスには行っているけれども、今のままでは不満足というときに、どうするかとか。

　場合によっては、病識はある程度獲得はしてこれて次にと思うのだけれども、じゃ、就労に向けて次なるステップを踏むために、その時々に集まる支援者はどういうところを共有して、どういうことを役割分担してやればいいのかというようなことの、ある意味、理想形というか、みたいなものを入れておいて、この通り確実にやれば、流れとしては、話の整理の仕方とはしてはいいのではないか。

連携の仕方としても、こういう連携って「ああ、確かに」というような、それぞれがそれぞれ、今はこのタイミングだったら、うちはここを果たさないといけないのだよ、みたいなところがポイントとして落とせるようなイメージで、このシートを使ってできないかなというのがもともとの発想です。逆にいえば、これをもう少しこのように改良したら、もっと使いやすくなるのではないかとか、この枠組みよりはこちらの枠組みのほうがいいよということについて、意見をいただきたいなと思っています。

○増田WG長　はい。ありがとうございます。どうでしょう。これの意見もそうですし、実際に現場で支援者会議のネットワークを動かしておられるご経験もおありかと思うので、この点について、このところを注意しているよとか、このような形でやったらうまくいっているよ、ただ、こうなると結論が出ずに頓挫することもあるのです、というようなことも、体験談も含めて生の情報をぜひぜひ聞かせていただければなと思いますが。いかがでしょうか。

　私からは、このような資料について「こんなふうにできないのですかね」みたいなお話をしている中で、私たちは堺市の拠点もやっていますので、やはり大阪府が、２ページ目の一番上のところ、「必要に応じて」という、このスタンスがやはり地域の各圏域においては心強いのだろうなと思いますし。それから、いろんな形で得意としている、例えば私らは堺なのですが、仮に北河内の方から、何か情報があって来たら全然出しますよという話はさせてもらうのです。

　だから、そんな形で圏域の枠を超えて、こういうところに経験のある方がいたら、スーパーバイザーをお願いできないかみたいなことも含めて、みんなでやっていくしかないのかなと思ったので。そうするためには、「大阪府のところに参加しますわ。必ず輪に入れてくださいね」みたいなお話は出たのです。

どうか何か気づきが出て、取りあえず、実体験でもどうでしょう。日常的に多機関の方々と連携されておられると思うのですが。どうぞ。

○丸山委員　すみません。先ほどちょっと、資料１のときにお聞きしましたが、この資料２、すごくあれば助かるものかなと本当に思うのですね。ただ、その中で先ほど言ったように、まだ構成上あれです。このアンダーバーはとても大事かなと思うのと、介護の方のケアマネさんの場合だったらこういうことを、連携のことをよくご存じないことが多いので、こういう連携ができればいいなと思います。

　あと、事例１を、先ほどから出ているフローチャートを、どういうときに、どういう関係機関が入って、どういう支援者が入ったという。見える化ではないですが、可視化できるようなものになれば、使う場合にすごく読みやすいものになるかなと思っております。

ただ、逆に思うことは、「How To集」を見られる方に、１からここまで丁寧に、定義やさまざまなことを説明するのが必要かどうかに関しては、もう少しご検討いただけたらと思います。これは高次脳の個別支援会議の進め方なのか、あくまで個別支援会議を、例えば相談支援専門員さんやケアマネさんにもう一度資料を見直すかどうかに関しては、少しその意図は聞きたいなと思いました。

○事務局　もともとは、全ての個別支援会議はこういう会議だよね、というのに共通してあると思います。べつに高次脳ではなくても、他の発達であろうが精神でもたぶん変わらないと思うのですね。

　もともと要対協で、要対協、児童虐待もしくは要保護児童のために、多機関連携するために、「会議の進め方ゴール」というのをとってきているので。それで言えば、本体自体は何ら変わらないと思うのですよ。ただ、これは事例で、これをステップ１から５にしたときに、きっちり書き込めるかなというのは確かにあって、それは今、あらためてずっと考えていたときに難しいかもしれないなというのは思っています。

　個別支援会議そのもののやり方はこうなのだけれども、こういうタイミングのときに、こういう機関が関わって、こういう支援に入りましたというのは、何例か皆さんからいただいて。関わり方というか、今こういう状態像にある人に、この時点で、ここの機関が関わってこんな支援をしましたよというのだけ、いろいろいただいて書くというのも。それはそちらのほうが分かりやすいのかなと、今、漠然と考えているのです。

　元々の基本は、これはどの個別支援会議でも、このやり方はもちろん共通項としてあるよね、というところから引っ張ってきているので、そうなのですが。今、これで全部書けるかなと思っていて。それは分けたほうがいいかなとも思っています。

○増田WG長　ありがとうございます。どうですか。よろしいですか。

○丸山委員　はい。ありがとうございます。

○増田WG長　基本の形は基本の形だと思っています。ただ、何が悪いというわけではないのですが、われわれが日常的に経験する会議で、うまくいく会議とそうでない会議の差が本当に激しいかなとも思っています。

名前を出すようになってしまいますが、「何々ができないのです」とか「困っています」ということだけをおっしゃるというような方がずっといらっしゃると、なかなか前へ進まなくて。会議に行くと何か役割をもらうのではないかと思って、常に引いて入っておられる方がいらっしゃったりすることも。おそらく皆さん方も経験がおありかなと思うので。この辺、どのように伝えていくかだろうと思います。

　ただ、私はぜひこういうものがあったほうがいいかなと思ったのは、われわれの支援拠点にもご相談が来たときに、例えばケアマネジャーの方だったり、相談支援の方、基幹相談の方なのですが、最初に相談が入ってから、それだけの間、担当の方お一人がいろいろお考えになっていたのだと思うことが少なくないのですね。最初の相談が入ってから、この支援者会議を開くまでには、これだけの期間ずっと、どこどこに、例えば次、見てくれるサービスのところを一軒一軒探して回っていました、みたいなお話があったり。

　その辺のことを経験するものですから、なんでもかんでも、個別支援会議を開いて誰かに考えてもらおうということでもきっとないだろうと思うのですが。でも、速やかに、できるだけ早く、そのためにはキーマンになるか、スタートしましょうと声を掛けて、いわゆるケアマネジャーのような立場の方々が地域の資源を知っておけば、当然この会議の招集は早くなるわけなので。そうだ、じゃ、地域の資源を活用して、この目の前の当事者の方、ご家族の方の困りごとを少しでも減らせることはないかという、アクションにつながることが、たぶんHow Toなのだろうなと思っているのですね。

　この辺り、ぜひ、特にご経験も含めて、おっしゃっていただければなと。私だって本当にいつもうまくいっていることばかりではなくて、だいたい半分以上は、会議でうちのコーディネーターが疲れて帰ってくるだけみたいなことが少なくないので。ぜひぜひ現場での声を聞かせていただければと思いますが、いかがですか。それぞれの立場でもおありかと思いますが。呼ばれていっているときと、招集している側というのも、いろいろあるかと思います。

○奥田委員　意見という形ではないかもしれませんが、昨日ケース会議がありました。

その方は一人暮らしの５０代の男性で、左上下肢の麻痺と高次脳機能障害がある方です。

少し前に左の脳出血を起こして、右側にも少し麻痺が残る可能性があり、両方に麻痺が残るのではないかと心配がありました。

今住んでいる家は手すりもなく住み難いという事で、関係機関が集まって会議をしました。ご本人はこれまで通り自分の家で生活がしたい、今住んでいるところがよいという強い要望でした。

退院され、ご自宅に戻られて数日後、朝にヘルパーが訪問すると、玄関に血が広がっており、ご本人はベッドで横になっておられる状態でした。声をかけると玄関で転倒し、３時間ほど意識なく倒れていていたらしく、顔を強く打ち痛みが強かったのでベッドで休んでいたとのことでした（転倒時に瞼の上を裂傷）。

　ケース会議の際、ご本人と話をする前に支援者間の打ち合わせで、どうしても戻りたいと言ったときに、今の家に戻りたい理由が何なのかという具体的に内容を確認し、その内容であれば、他の場所に移っても、要望はかなえられる可能性がある等、対策を考えておくべきだった思います。

民間の入所施設にも行きましたが、そこでは女性の体を触ってしまったり、支援者の腕に痣ができるほどギュッと強い力でつねってしまったりすることがあり、事業所から断られてしまいました。公立の施設でも探しましたが、空きがない状況です。

結果昨日の会議では、取りあえず一時的に自宅に戻って、本人の了承を得て車イスで室内を移動できるように、不用品の処分など部屋の中を片付けさせてもらい、生活保護の方なので、保護範囲の中で暮らしていける介護付きの場所があるのかどうか引き続き探して聞くという話し合いになりました。

ただ、脱抑制がありお金を使いたい（タバコ・お酒）という気持ちもすごく強いので、そういうところに入ったら手元にお金が残らないと拒否されてしまう結果になるのではと、生活の移行もなかなか難しいかと悩んでいます。他機関と連携しすすめていますが、まだいい結果に結びついていないケースです。

ちょうどタイムリーな事例だったので報告させていただきました。

○増田WG長　ある意味、貴重なご体験で、ありがとうございます。どうでしょうか。他にも。どうぞ、お願いします。

○山口委員　体験談というか、そういう部分で一つ、僕が関わったケースなんですけど。

中学生の交通事故の場合というので、学校の先生との調整、やはり教育の場というところと、病気のところとの連携がすごく難しかった事例がありまして。結局、病院側の思っているようなプログラムと、学校では授業として、単位ではないですが、ある程度していかないといけない。だけど、本人がそこまでは、事故後すぐには脳の機能が回復していないというジレンマがケースとしてあった。医療機関から市役所に相談が入って。

そこから学校教育とか市役所の中でそういうところがつながって、校長先生などに話をしていくということはさせてもらったのですが、やはり学校の考え方と病院との違いというところで、かなり大変で。

病院側の要望もあって、直接、病院の先生が学校に、校長室でケース会議しましょうという段取りをして、高次脳はこういう形で、こういうところが大変だというところを説明して関わっていくというような話をしたのです。

○増田WG長　ありがとうございます。行政の方々は非常にどうだろう、大変失礼なことを言ったら申し訳ない。私たちも行政に近いので、常に行政の窓口の方と話をしているのですが。意外と医療機関の方々や福祉の事業所の方々が、行政の窓口を、支給決定のところとの本当の窓口だけをずいぶんイメージしているような気がしています。

　先ほど、難しいですよね、１８歳、児童福祉法なのか総合支援法なのかみたいなところであったりとか、「高校生はどっちを使うねん」みたいな話になったりすることもあるのです。意外と行政のところがこういう会議などに参加いただけないと思っておられる方も実はいらっしゃるなと。「行政、もう少し」と言ったら、一生懸命、特別教育の担当の方々なども入っていただけますしね。意外と皆さん、お知りにならないなと。

　特に、橋本先生がいらっしゃる中で申し訳ないのですが、病院はもう本当に病院を出たら後、書類とかはちゃんとするけれども、現場まで行くというのはできないとされているところも多いみたいなので。その辺のところでだいぶ違うかなと。おそらく支援者の会議をするときに、誰がどんな役割を、これはここまでやります、と明記はきっとできないでしょうが。どういうことに参画してもらうといいのかということも、初めての方、経験の少ない方は本当に知らないというのが現状かなと思います。

　ケアマネジャーの方などでも、それこそ精神の手帳が取れるということすら知らない方がまだまだいらっしゃるのが現実だったりするので。だから、この辺りについては、こういう事例を通して、先ほどの話、こんな時期にこんなことをしてこんなふうになった、みたいなことが来たときには、なるほどと目から鱗（うろこ）の方が一人でも二人でもいれば、きっと一人でも二人でも、当事者の方々がより良い支援を受けられるのだろうと僕は思う。

　どうでしょう。行政に近いところ、何か、そのように突然、支援者会議とかと言われてしまったりすると。

○梶本委員　そうですね。すごく分かりやすく書いていただいて、本当にありがたいなと感じました。ただ、われわれも市役所にもたくさんの困りごとを抱えておられる方がお見えになるのですが、本当に高次脳の場合は、家族さんが、本人に病識がない他害とかがある場合に対応に困り果てる、通所できるところがない、行き場所がないというような、疲弊されて来られるケースがほとんどです。

　相談支援に入らせていただく際には、支援者の方もとにかく対応に追われると言いますか、日中活動、どこかいい場所がないかなということで、待ったなしで相談にお見えになりますので、もう個別支援会議をする間もないと言いますか、日々の連携が支援会議になっていると言いますかね。

ですので、本当にわれわれが支援会議をしたいと考える時期というのが、高次脳があって記憶障がいがおありになる、機関によっていろんなことをおっしゃる。一日に何回もお見えになる。そういった場合に、それぞれ機関として対応方針をある程度統一化しておいたほうがいいのではないかという場合に、させていただくことが多いのです。

こちらに個別支援会議をするメリットといいますか、一つの機関で抱え込まないでよいであったりとか、対応方針の統一化を図れるであったりとか、あるいは、地域課題として共通の認識を持てるというような、開催するメリットなどを書いていただけたらありがたいのかなというところと。

あと、個別ではなく、やはり資源がないということは地域課題でもあると思いますので、そういった場合に、自立支援協議会の事例検討会議にかけていただいたほうがいいと思いますし。やはり困りごとがあるので、行政の方にも訴えていただけるような、何かそういったものになればありがたいかなと感じます。

○増田WG長　ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。メリットがこうだよ、ということがきちんと分かればと思います。それと、今、梶本委員からもあったように、おそらく本当に支援者の、例えばケアマネジャーだったり、相談支援員の方が困りに困って、引き受けてくれるところがないのですと言ってから会議が始まるようなことが、「じゃ、会議で」とするのだろうと、たぶん日常的にはそうなのだろうなと。先ほど私が言ったように、何カ月もたってから会議というのが、まさにそういうことで。

私らの感覚としたら、スタートするときに１回会議をしておくといいのかなと。どこかで断られた、断られたっていうと、当事者の方はだんだんとトゲトゲとしてきて、ますますそういう問題が顕在化しておられる方がいらっしゃるかなと思うので。じゃ、こういう方は、高次脳でいって、いろんな複数の視点でやっていかないといけないなということが分かった時点で、会議が気楽に始められることになればいいのではないかなと思ったりもしています。

　どうでしょう。他の委員の方。どうぞ、どうぞ。

○舟木委員　この資料２の「個別支援会議の実際」のところで、この事例については、ご本人さんが入っていらっしゃらない事例ではあるのですが。私も実際に相談支援にいたときに、会議を本人とどう共有していくかということ。特に最後の「まとめ」であったりとか、最初の「困りごと」「情報の共有」というところを、本人なりには伝えていただいているとか、本人自身の役割分担という確認。現場で困るのは、それをご本人さんがしっかりと分かった状態で会議がまとまるというのを、現場で結構、工夫をどうしたらいいのか、というのは割と困る課題ではあるのですね。

　ですので、この後のいくつかの例という中で、ご本人さんが入った場合の、という工夫があると、現場としては非常に助かるかなと。こういう説明だったりとか、こういった視覚的な分の配慮があっての会議の進行というものがあると、現場としても参加されるご本人さんとしてもいいかなというのが、意見としてありました。

○仁木委員　はい。お願い致します。

○増田WG長　じゃ、どうぞ。

○仁木委員　引き続きで申し訳ないです。この事例は退院するに当たって、基幹、相談支援センターに、退院後の支援の依頼があったという事例なのです。基幹のほうに家族から、病院と初めに退院の会議が開かれたのですが、それから半年ぐらいが過ぎてリハビリ期が終了して、訓練が他では受けられないですかねという相談が、市役所に入ったそうです。市役所から、どこに相談していいのか分からないケースなので基幹に来ました。

　基幹に来て、そのまま基幹としてのアクションの関わり方というところなのですが、在宅生活の関わりというところで、基幹の人に入らせてもらいましょうかというところで、家族につないで、そこからケース会議を開いたという事例もあるので。

　うまくつながったケースもあるかもしれませんが、まったくどこにつないでいいのか分からないケースを役所が集約して、基幹のほうに相談が入って、家族さんが困っているニーズを把握して。それから、リハビリではなくて、本当は一人ぼっちで在宅生活をしているのを、どうしていいのか分からなかったという相談、主訴というところまで見えてきたというのがあるので。全部が全部うまくつながったではなく、どこの段階でつながってケース会議が開けるのかなというのも、少しあってもいいのかなと思いました。

○増田WG長　ありがとうございます。どうでしょう。今のご意見。

○原田委員　すみません。今の意見と違う意見になるのかもしれないのですが。私たちもケース会議をさせてもらっていて、誰が困っているのという会議があるときがあって。支援者が困っている、家族が困っているという会議で、じゃ、どうしていこう、どうしていこう、対応で。結局、本人さんは本当に何が嫌で何がしたいのかが置き去りにされているような会議が、ちょっとお恥ずかしくて、交野でも結構あったりするのです。

　本人さんの思いとか、本人さんの困りごとを置き去りにしないような会議を、気をつけていかなければいけないなというのは思っているところです。

○増田WG長　ありがとうございます。そこも非常に大事な点で。先ほどの話になるのですが、受け入れるところがないのですだけ、困りごとだけを、みたいな話があって、「本人がどうしたいねん」というのは置いていって、今の共に目の前に出ている課題だけが議論されると。おっしゃるように本人さんの思いを置き去りのままでということもあったりします。この辺りについて大事かなと思いますし、それと会議をするに当たって、本人さんに参加してもらうタイプの会議と、参加してもらわないタイプという、支援者だけでというのがあるかなと思っています。

　いつだったか、２年前なのかな、ハセガワ先生に来ていただいたときに少しお話をさせてもらったのですが。全然病識の、たぶんうまくいった事例なのだろうと思うのですが、ご自身の病識とかがないのです。困っていないと本人は思っているのですが、周りの者は大変困っている。本人を交えて支援会議をしたら、自分のことをこんなに一生懸命議論してくれていることに気がついて、「ああ」と言って、自分で気がついたという事例があったよという話を。「ああ、そうなんや」というようなことを経験します。

　それから、ご家族さんは支援者の方を交えて会議をしているときに、「こんなことで困っているし、あんなことで困っているんです」と。例えば、ご家族の方が言って対応、施設の方に言っていると、本人さんの表情が途端に曇りだして、自分の悪口をずっと言われているわけですから、居ても立ってもいられないみたいなことになってしまって。これはちょっとあまりご本人さんの耳に入れておくべきではなかったかなということも、きっとあろうかと思うので。

　この辺り、How ToのHow Toではないのですが、うまく支援者会議を進めていくに当たって、チェック、確認を、どういうことをしていくのかみたいなことなどは、始める前に当たって、始めましょうという方が少し確認して、実際にこれでスタートというところが、何となく視覚的に分かるような表現も大事なのかなという気もしました。

　はい。他、どうでしょうか。どのようなことでも。

○事務局　ちょっと質問させていただきましょう。「How To集」ということで、すぐに何か使えるようなものというのが、ワーキング長からのオーダーでした。ちょっと要対協のものを入れても、この事例を基にこの会議を進めるということでも、この内容がたぶん広すぎるので、ポイントがずれていくかもしれない。どちらかというと、何か困っているから会議を開くということが会議開催の目的になって。今日は何か困っているから、困っている人を支援する人同士が対応策を考えるために集まりますので。

　そうしたときには、このことを今日話し合わないといけないからというニードがあって、これを話し合うために、ここの機関と、ここの機関と、ここの機関が集まりました。そのときに、今日はこのステップに従って、情報共有して課題を明確化して対応を検討しないといけない内容はこうです、というようなことがあれば、「ああ、こういうときには、これを落としたらあかんな」というようにできるのかなと。今、思っていますので。

　この元々の事例は、今、配らせてもらったこのペーパーですが、これは去年作った「使たらええで帳」なのです。「使たらええで帳」はもともと医療・介護を含めて支援者間の連携ツールとして作ったわけです。それぞれご本人の状態が変わるたびにいろんな機関が連携して、こういうことをやるときに連携ツールとしての「使たらええで帳」を使いましょうと言うために、あるべき連携みたいな感じのところで思っていることもありますが。

　それを見える化して、「この時点では、ここが関わりました。関わった内容はこうでした」を文章の中に入れています。それは一人をずっと追いかけていっているのです、ずっと。今日これが困ること、本人の困りごとで支援者会議を開かなければいけない。本人にどう伝えるかというのは、別途ポイントのポイントに入れるにしても、集まってみんなが話し合わないといけない何かがあって。そのときの本人の状態像は、受容ができているとかできてないとかがあるのかもしれないのですが。

　そのときに支援者が集まって話し合わないといけないのに、ポイントは、これと、これと、これは絶対押さえておかないといけないのね、みたいなものから書いていったほうが分かりやすいのであれば。例えばですが、「今、こういう状態像です。今の困りごと、本人のニードがこれでして、それについて、ここと、ここと、ここが、今日会議を開きます。そのときに関わったそれぞれがこういうことを最終的に話し合って、役割を担うというように調整しました」みたいなものが何例かあれば分かりやすいのであれば、そのようにしたらどうかと思うのです。そういうのはどうでしょうか。

○増田WG長　ありがとうございます。どうでしょう。

　実際に事例集でもないのかなと思うのと。まず、どういう形で、先ほどのことでも話ししました、How Toというのは、経験の少ない方がどういう手順でしていけばよいのか、ということの気づきというか、きっかけになることが主たる目的なので。

いつの間にか経験を積んでいくのかなと、初心者の気分には戻れないかもしれませんが、事例でこれに当てはめていくとなるのか。それとも実際にいろんな形でやられてきた中からヒントを自分で拾っていく、マニュアルではなくて自分の感性みたいなものを~~、~~刺激するもののほうがよいのか。この辺りによってたぶん切り口は違ってくるのかなと思います。いかがです。

　ただ、先ほどから申し上げていますように、困ってから会議をするとあまりいい結論が出ないかなという気がしているので。生活の障がいでも言うまでもなく、「その時々で困りごとがどんどん変わっていくから、高次脳機能障がいは非常に難しいんだよね」という話なので、その視点で集まる。じゃ、困りごとが顕在化しないためにどうすればいいかという、先に手を打つことが理想的だと日常的には思っているのです。なかなかそうはいかないのですがね。

　本当に困りごとが顕在化して「じゃ、どうしたらいいんだ」となってから集まっていると、もうかなり煮詰まってしまっているので、支援者の方々はパワーがない状態になっていると。先ほど言ったように、パワーレスの方が参加されるとなかなか、その人を排除するという意味ではないのですが、「本当に大変だよね」と言うだけで終わってしまうことがあるので。そうならないように、そういう方を出さないようにしていくことが、きっと支援者会議で一番大事なのだろうなと思っているのです。

　どうでしょう。他、先ほどの「使たらええで帳」からの抜粋も併せて見ていただいて、どのような形の情報提示が、支援者の方々がどのようにアクションを起こしていこうというものになるのかなというあたりの刺激というか、情報提供していくかという視点みたいなものが、最後には大事になっていくのかなと思いますが。ご経験のある方に集まっていただいているので。はい。ありがとうございます。お願いします。

○橋本委員　私は医療以外のところは分からないので、勝手なことを言いますが。私たちの地域では、相談支援センターとか保健所とかが生活で困っている人をいきなり紹介されるわけです。それで、高次脳機能障がいではないかということで来られるので、そこから話を聞いて、だいたい受傷後２年とか３年たって、うまくいってないということから紹介されて。

　期間が２、３カ月は評価ということで調べさせてもらって、こういう障がいがあるなと分かってから、「じゃ、どうしようか」ということで、そこから他の役所などにも相談をかけて、必要な部署はこういうところですよと、こちらが思うところをお話しして、何とかそれぞれそれなりの生活が一応成り立っているというか、経過していっているかなという感じなのです。

　私はいつも思うのですが、これは医療に来られるから、医療の問題もありますので、その医療がここは主体的にやらざるを得ないと思っていますが、ある程度医療が済んでも、障がい者本人があまりそういう意識がないですよね。病識がないというか。具合がおかしいということは分かっているのですが、何が具体的に悪いのかというのが自覚ができないというところがあって、本人さんに「こういう障がいがありますよ」という話をしても、それがあまり通じてないなという感じで。

　だから、どうフォロー、あるいは代償すべき部分の人とか物に入ってもらって補っていくというのが今やっているような感じなのです。だから、一番誰が主体的に関わるかという、そこの問題ですよね。生活レベルの問題なのか、本当に医療のレベルの問題なのか、あるいは、就労の問題なのかということで、そこの、どなたが最初に相談にのっていってあげるかというところが。あとはその地域の枠組みというか、どういう関係組織があるかが分かっていれば、他に声掛けしてつながりができてくると思うのです。

　具体的に私たちのところは、ある程度一定のレベルになれば、障害者就業・生活支援センターですかね、に声掛けして、そこに直接入っていってもらって、どちらかというと仕事をしたいという方の場合ですが、そこにつないで、あとはそちらが順次作業所に紹介したりとかというので、一応そういう流れはできているのかなと、自分では勝手に思っているのです。

もう少し他のメンバーも当然関わってこられると思うので。どなたが主体的になってもいいと思うのですが、その人のその時期の問題が、一番何がポイントかというところで決まってくるのかなと思います。

○増田WG長　ありがとうございます。どうでしょう。皆さん、立場、立場というか、時期、時期によって違ってくるのかなと思ったりもしますが。

　ただ、相談というのを、繰り返しになりますが、どの時点でというのと、相談者がそれを受けた側、相談支援者がその先をどう予見していくかというか、道筋を立てていくかというようなところかなと。困って何かこう、窮地に陥って何かこう、何か突破できるものはないかという相談と、さあ、みんなで考えていく必要があるよねという、この時点で全然違ってきているのではないかなと思っているので。

　まず、今更ながらですが、この「How To集」を一番活用いただきたいという方々は、どの辺りと思って。もちろん相談を受けた方だと思っているのですが。その時々、病院の地域連携室の相談員の方もいらっしゃれば、指定相談の方もいらっしゃるかもしれませんし、行政の窓口の方もいらっしゃるかもしれませんし。どの辺り、オールラウンドなものにはなろうかとは思うのですが。拠点としてどのような位置づけかなというのがあれば。

○事務局　基本的には支援に入られる皆さんが、個別支援事例検討に当たっては当然支援者間で連携することを検討していくわけですから、もちろん支援者全員が連携するためにこういう視点で会議だということと、「How To集」という話でいえば、具体的に連携をする上で、こういうところは、こういう役割を果たしたらこういうことができるようになった、ということがあれば、もちろんそれをヒントに組み立てていっていただけるので。そういう意味でいえば、資源開発であったり、連携であっても、こういうことが事例としてはやっておられますよというのを後ろに、３章、４章に落としていくという形で。

　その中で市町村は、多機関の提供が個人情報の同意の制限があってできないときには、要役になってできる唯一のところではないかと、多機関のつなぎ役になれる唯一のところではないかなと思っているので。ですので、相談機関が入れるわけですよね、大阪府って。その要役を使って、どうしてもご本人が病識欠如とか障がい受容ができていなくて、「そんなもの要らん」と言っても、どう考えても要る状況でしょうというときに、要役になって、結節点になって、連携するという、こういう形が取り得ますよみたいなものを、何とかここにたくさん落とし込んでいきたいというのが気持ちです。

　個別には社会福祉協議会がこのように関わりましたよとか、この市町村ではこのようなことをすごくポイントにやっておられますよとか、医療と介護の連携でも、ある地域はやっておられますよとか、就労も事業者間連携をやっておられますよというのが、３章、４章に書かれている内容と思うのです。

　ワーキング長が何度もおっしゃっていただいている、そういうことがまだまだ腑（ふ）に落ちていない支援者も含めて、これをそのまま使ったらとか、これがそのままヒントになって、これを見れば「ああ、こういうふうにすればいいんだな」と分かるものが、その部分がちょっと足りないというところなので、それをどのようにアウトプットしていこうかと思っています。

　それで要対協の個別会議の進め方をひな形に持ってきていて、会議の進め方自体のステップ１～５はどの会議も一緒なので、それは資料として載せることはないと思っているのです。もう一つは、連携に当たってどのような連携をそれぞれがすればいいのかという、ヒント集というか部分をどうアウトプットしようかなということで。こういう事例のときにはこういうことで、ここが大事だからというのを何例か入れようかと思ったのですが、それが本当にぱっと見て分かりよいかと言われたら、全部読まないと分からないので、分かりにくいのかなということもあって。

　そこを、先ほどの「じゃ、個別支援会議を何でやるのか」というところでいうと、医療でもっとリハビリを受けたいとか、働きたいとか、例えば生活で経済的に困っているとかいう、具体的な相談の何かがあって、そこの相談のときにそれぞれが関わって。

例えば、生活困窮だったら生活困窮の話で窓口に来たときに、ここと、ここと、ここが関わって、自分のところはこの視点からこの支援に入るからということで、役割分担をしたというような、そういう事例というか例というか、というのが分かりやすいのであれば、それはそのように、そのときのニードに沿った形で入れていくというのは一つあるなと思っているのです。

　それがアウトプットとして本当に参考になるのかどうかというあたりが、私は分からなくて。そこにヒントをいただけたらなと思います。

○増田WG長　ありがとうございます。どうでしょう。この点については。

　見せ方はいろんな形があるのか。私は事前に拝見させていただいたけれども、第１章が本当にこの通りだなと思ったのです。それはたぶん経験があるからなのだろうなと思っているので。この第１章、本当にこの通りにいければ、「はじめに」というところが全て言い尽くしているかなと思っているのです。このことが、じゃ、先ほど言ったように、経験のない方がこのアクションをどうすれば起こしていこうという気になるような資料だというところかなと思ったので。無理を言って、いっぱい。

　資料２などはイメージとしたら、私は１．５章ぐらいのところなのかなと。なぜ、個別に支援会議をするのかというようなこと。そのことに関して、じゃ、具体な進め方とはこうなのだよというようなこと。実際に行われている具体例ですか、具体例があって、これはどこの位置に持ってくるか、またあれなのですが、実際に取り組んでおられるような事例を、分野ごとに市町村、それから就労支援勉強会みたいなところが、どのようにやられているかというところにつながっていくと、資料というかテキストとしては非常に役立つものではないかなという印象ではいたのです。

　何となくですが、うちもそうですし大阪府もそうでしょう、コーディネーターが、高次脳機能障がいのコーディネーターという形で仕事をしている方の、本当に何て言うのでしょう、そのものかもしれないなという。コーディネーターのテキストみたいなイメージなのかなとは思っています。こういうことの経験を積んでいっていることが、コーディネーターの仕事だったりするので。まさにコーディネーターの初心者というか、初めての方がどのようにこの人の支援をコーディネートしていくのかということを進めて行くに当たっての資料が、たぶん「How To集」になるのかなというイメージを抱いたのです。

　私の意見ばかり。何かその辺り。コーディネーター、一つどうですか。ちょっと会議のあれとは違うかもしれませんが。なかなか異動とかでね。あるいは、この業務、４月からみたいな形で行ったときには、きっといろんなことを吸収しなければ、前任者からの引き継ぎみたいなこともあろうかと思うのですが。仕事はどのように始めていこう、進めていこうということに関して、ここに資料があればというところにもずいぶんつながっているのではないかなと。単に何々の制度だけを知識として知ればいいというものでもきっとないだろうなと思ったのですが。

あります。ごめんなさい、何かふってしまって。

○事務局　コーディネーターの立場から言うと、確かにこういうのがあったらすごく便利だし。あと、私はもともと同じ今のセンターに、別の所管のところで担当していたので、割と地域の中では府の求められている役割というのは何となく、もともと高次脳を担当する前から何となくこういうことを求められているのだろうなというのはつかんでいる部分があったり、障がいの世界の中での連携の仕方とはこのような形でされていくのだろうなというのがイメージとしてあったので。

１章の「はじめ」に書いてあるような、どこにでも共通するようなところというのは、もともと知っていた部分もあるから、割と私はコーディネーターになったときにもそこまで苦労はしなかった。何となくこんな感じだろうというのはあったのですが。その中で上げている高次脳機能障がいならではの視点というところは、やはり来てから。

もともと障がいのところにいたので、高次脳機能障がいというのはよく知っているのです、知識はあるのです。どんな障がいなのかはすごく知識はあったのですが、実際に高次脳機能障がいの方と関わるとか、高次脳機能障がいの方をずっと支援されている方々にも、今のお話を聞かせてもらって、いろいろ教えてもらう中で、本当に大事なその方の思いとか、中途障がいならではの大変さだとか、その抱えている思いというところが、コーディネーターで１年半やってきてやっと分かってきたというか、自分の感覚として分かってきた。

　意外と本人さんだったり、家族の方が抱えている思いだったりというのは、経験談みたいな形で書いてある本はあるのですが、そこがまとまって、何でしょう、コーディネーターとか、支援者が最初に読むテキスト的なところにはあまり書かれていなくて。こんな障がいですよ、みたいなことがよく書かれているのですが、抱えている思いというところはあまりなかったりもするのかなというのは思っていて。特に市町村の方々とか、高次脳機能障がいの方に関わった経験があまりないのですという声もよく聞くので。

そういう意味では、そこを挙げていくことによって、よりご本人さんだったり、ご家族の方に寄り添えたりだとか、置かれている状況が、感覚的にすごく分かるようになるのかなと。作成するときにも、私が１年半積み重ねてきたもの、それまでたくさんいろいろ教えていただいた方々が積み重ねてきたものを、何とかアウトプットしていく、文字化してアウトプットして、今から関わりますという方に伝えられないかなという思いでは作っているので。本当に高次脳機能障がいならではというところを、いかに載せられるかがすごく大事なことと思っています。

○増田WG長　ありがとうございます。それでは。

○事務局　段階の中にそういうポイントはあるのかなというところでは、何とか一般的なところに落とし込めないかなというのは、いろいろと試行錯誤もしていったのですが。そういう中で本当に個別性が高いというのは、高次脳機能障がいは個別性が高くて、１００人１００通りとは言いますが、本当にそれをこの作業をする中で私は実感したというか。こういう事例だったら、こういう段階で、こういうことがポイントで、ということは書けるのだけれども、それを一般化するのが本当に難しいなとは思いました。

○増田WG長　ありがとうございます。まさに森下さんがおっしゃるように、このコーディネーターがお感じになっていることが、実は高次脳機能障がいの支援そのものなのだろうなという、難しさであったりとかですね。そうだろうと思っています。

　制度のもとに関しては、高次脳機能障がいとは、こういうところがあってというお話であったりとか、診断基準であったりとか、こんなことはいつでも見れば分かるのです。社会福祉協議会というのはこんなこと、それから、医療機関はどういうことをしていますよということでも、それは分かるのだろうと。

　でも、実際に、じゃ、そこがリアリティーを持って、どのように動いているのか、どう活動していくのかということが分かって、初めてコーディネートできるのだろうと思っているのです。連絡先が分かればいいというわけではなく、ここはどのような活動しているのかというところが、きちんとつないでいくことがコーディネートでしょうし。まず、コーディネートをどうしていくか、それぞれの立場の方で、コーディネーターというのではなくて、支援をしていく。これがまさにコーディネーターなので、How Toになればなと思っていて。

　私は感覚的にはコーディネーターの方がこれになったらいいなというか、いろいろな業務の中で、整理している中での要点がまとまっていれば、事例の中から、だったらこういうケースと併せてみて、このように次、考えてみようということにつながるような、肌感というか感覚みたいなものがきちんと感じられるようなものであれば、どの立場の方がご覧になっていただいても、相談支援という視点からは大きくずれることはないのではないかなと思っています。

　すみません、私ばかり。他、何か、ぜひご意見。どうぞ、丸山さん。

○丸山委員　今、ずっとこれを自分が読んでいたらどう思うかと考えながら見せてもらったときに。この事例を見たときに、いい事例、うまくいった事例、これは制度に基づいて、たぶん介護、ケアマネさんと相談支援専門員のモニタリングの頻度が違うところもあるので、スピード感は違う部分はあるかと思いますが。相談支援専門員さんが、例えば課題があるときに集まる会議なのか、それとも定例のモニタリングなのかによっては、全然違うとは思うのですね。

　これは例えば事例、サービスを変えたときであったりとか、定例のモニタリングに基づくものとしての事例。例えば先ほど、これまでにいっぱい出てきたように、ケースとして課題が出てきた、その課題分析をするのに支援者だけでするのか、ヒアリングをするために本人だけとしたのかというものが何個かあると、気づきがたぶん、やっている人たちはいっぱい出てくるのだろうなと思うのです。

　ここにも書いてあるとおり、僕も今読んでいたのですが、月１回の面談を継続的に行う相談支援専門員さんはすごいなと思うのですね。ケースを抱えていて。

例えばこれが、じゃ、何でこの人が必要になったと思うのかというのが、もう少しここが「なるほど、軽減するためだった」とか、そういうところに気づきが少しずつ見えてくれば、どんどんこれが、個別支援を進める必要性だったり、重要性がそこに存在するのだろうというものになる。その後にまた資料があって、こういうものがこのようになるとか、こういう資料を使ったら、しましたとかがあると、もっとこれを活用できる人たちが増えるのではないかなと感じました。

　すみません。全然関係ないかもしれませんが、この間、ずっと話しているように、すごく高次脳に関しては横断的な制度の活用方法もあるかと思うのですが。制度に関して、今年度は難しいかもしれませんが、制度の活用の仕方というのは、前回もここちらで言ったかもしれませんが、何の活用をしたかとか、どういう制度があるのかというものが少し分かる部分があれば、すごくいいなと感じたのを付け加えさせてもらいます。

○事務局　その制度とおっしゃるのは、障がい福祉サービス以外のインフォーマルサービスをどう使ったかという意味ですか。

○丸山委員　インフォーマルに関しては、なかなか全ては難しいかなと思うのですが。例えば。

○事務局　障がい福祉サービスをどう複数組み合わせて使ったか。

○丸山委員　というのもありますし、あとは優先されるものに、２号さんであれば介護保険と障がいの差、それをどのように活用したか。

○事務局　そのサービスでどのようにその人のニードに沿う形で生活を支えたか、というようなことが表せたらいいということ。

○丸山委員　そうです。そうそう。それによって気づきがたぶん出てきまして、事業所も変わってくるかと思うので。

○増田WG長　本当に制度的な支援のことに関しては、大阪府でもつくられておられるハンドブックであるとか、その辺りのところがあるかと思うので。全部を一冊付けるのはなかなか難しい切り口で。

○丸山委員　そうなのですよ。

○増田WG長　あれかなと思います。制度のことであればハンドブック、いろんな都道府県のものもあったりしますので、啓発のものもありますので。そういうものを整理、いわゆる製本されているものも、非常によくまとまっているものもあるかなということも、当然支援するに当たっては知っておきたい情報ですよね、知識として。

　それから、ツールとしてやはり「使たらええで帳」みたいな形で、時系列として整理して、どの切り口から見ても今の支援課題を明らかにしていって、そこでまた何か成果がでたときには、その成果を書き込んでいけるような、ツールとして使えるようなものと。

先ほどもお話ししたかもしれませんが、このHow Toというのは、じゃ、自分がどうアクションを起こしていこうというような、何かきっかけになるような資料みたいな感じかなと。制度のこと、それから、実際に使うツールのこと、それと、ケースになる物語は非常に顔が見えてくるみたいな感じのことになるかもしれないので。じゃ、自分が何かいろんなアクションを起こしていこうというような、何かきっかけ作りになるようなものと。おそらくこの三つぐらいのものがあると、支援がうまく進んでいくのではないかなと、次々には思うので。

その辺りの三つ目の制度のお話、資料集、ツール、そして、感性というのはちょっと大げさかもしれませんが、「じゃ、あしたからこうしてみようかな」みたいな、心を動かすきっかけになるようなものが、情報として逆に相談支援の方へ伝われば、より良い支援がスタートされるのではないかと思ったりもしています。

　いかがでしょうか。何か。

○梶本委員　市の立場から言わせていただきますと、先ほど事例がそんなにない自治体さんもおありというようにおっしゃっていたのが、すごく信じられなくて。非常に多いですよね。多くなりました。今月の審査会、たまたま５級の身体とか、２号で行き場所がないのです、介護保険では対応できないという相談者さんも、最近ものすごく多くて。ですので。

○事務局　そう、本当は多いですよ。

○梶本委員　多いです。やはり交通事故ですとか、医療も発達してきていますので増えています。正式なデータとしては出ていないですが、感覚的には増えているな、多いなというのはあるのですね。

　ですので、市の立場からなのですが、資料１の１ページ目の下のほうに、「市町村もチームの一員です」と書いていただいているのですが、自らの市町村でどのようにコーディネートをしていくかという重要性を書いていただいているのですが、市民生活を支えていく最終的な責務は市にあると思うのです。

　その市がきっちりそこの生活を支える、権利擁護をしていくという観点を持っていないと、各事業所さんは本人さんや家族さんの支援が十分に担いきれない。現場で支えていただいている方、必死で支えていただいている方が責務を全うしていただくためには、行政が市民生活を支える責任があるのですよ、というメッセージを書いていただけたらありがたいかなと思いました。

　行政も今、大変、制度改正が毎年ありますし、高次脳に関わらず、本当に他の重心 (重症心身障がい)であったり、知的、身障、精神、たくさん障がいをお持ちの方がいらっしゃる中で、なかなかしんどいのですが、やはりそこの観点は大事かなと。市民生活を支える、権利擁護をしていくという観点を持ってほしいなというのがありますね。そこはぶれないでほしいなというのがあります。

○増田WG長　ありがとうございます。

○原田委員　すみません。市の立場ではなくて、個人的な感想なのですが。今日の資料を送っていただいたときに、第３章と第４章を見て、すごく何か話が大きくてというか、「そんな市があったらいいな。でも、うちは違うし」とか、「そんな社会福祉協議会、うちにはないし」みたいなあたりがちょっとあって。私は精神の人に関わったことがほとんどなくて、この４月から異動になってきて関わらせてもらっている中で、今日本当にこの資料を見て「やあ、こんなんあったら、欲しかったわ」というのをすごく思ったのです。

　「使たらええで帳」の段階とこれを見比べて、先ほどから何回か出ているのですが、この段階で、こういう個別支援会議をして、このような人が集まって、このような方向性になってというのが細かくあると、経験のない人間からすると、すごく読みやすい「How To集」になるかなと。

　大きな社会福祉協議会と連携してどうのこうのって、そこまでいかないのですよ、やはり新人というか経験がないと。目の前のこの人をどうしていこう、というとこら辺で、「今、この人、第２段階あたり、第３段階あたり。それなら、今、この困りごとに対して、こういう人たちを集めたらいいねんな」とかいうのが、参考になるものがあればいいかなと。思い返したときに、そういうのを周りのワーカーさんたちに聞いてきてそれを教えてもらっていたのだなというのを、今日の話を聞かせてもらいながら思ったので。

　本当に経験のない者にしてみれば、目の前のこの人をどうしていこうかというあたりを、段階を追って細かく事例を少し挙げていただくとありがたいかなとは思います。

○増田WG長　ありがとうございます。

○事務局　いいですか。それでは方向性としては、書き方はどうするかはあるにしても、こういうことを今回、支援者間で連携するために個別支援会議を招集して、それぞれ情報の共有すべき点であるとか、課題の論点の明確化で論点としてはこういうところが、こういうことを検討するのであればありますとか。役割分担については、こういう状況であれば、こことここがこのように関わっていけばいいのではないかというヒントみたいなものを、今回の個別支援会議で検討しなければいけない内容に沿って書くという方向は、それで進めていきたいと思います。

　今日はもう時間がないので、先ほどおっしゃっていただいたように、だいたいが「この時にこんな会議して、ここが関わって、こんな役割分担をしました」という、それぞれのお立場で、今も関わっていらっしゃるところがあって、何らかの役割があるからそこの個別支援会議に入っておられると思うのです。確かに「地域資源でないとないな」みたいな話で終わるのではなく、「それやったら、ここ、ちょっと使えるんちゃう」みたいなトーンにしておかないとヒントにならないので。「終わってしまう」みたいな話になるので。

　うちにはないけどこれは使えるのではないか、みたいなものをヒントにすることにして。何かこういうことを検討するために、ここが関わってこうなりましたみたいなのを、それぞれから何かヒントをいただけないかなと。それを何個か集めていって、個別支援会議でこういう内容を検討するために、それぞれの役割分担をした内容と、大切にしなければならないポイントがこうでした、みたいなものを集めていくというような感じでしたいので。

　メールでまた様式を決めて投げさせていただこうかと思うので、またそれをそれぞれのお立場で、今、自分が入っているものでも、過去に入ったものでもいいのですが、「こういうふうなのがあったよ」みたいな。これは高次脳のこの状態の方を支えるのに、みんなで連携できたわ、というようなことを集めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○増田WG長　はい。ありがとうございます。

　今、お話にあったように、原田さんがおっしゃったように、経験のない方にとっては、何だろう、日々こう、先輩からの名言集みたいなのかもしれませんしね。経験不足から学ぶみたいなところで、次、どうしていこうかというようなものになればなということなので。有山次長からありましたように、各地域の現状も併せて今後にというようなこと、ヒントになるようなエピソードでも何でも構わないかなと思いますので。この辺り、委員の方々の経験をしっかりと集積してより良い資料になればなと思いますので、ぜひともご協力をよろしくお願い致します。

　時間のほうも来ております。次回の第３回のワーキングにつきましても、また事務局からあろうかと思いますが、先ほど有山次長から話がありましたように、それまでの間、どのような小さなお気づきのことでも結構ですので、情報を皆で集めていきたいなと思いますので、お力添えのほどよろしくお願い致します。

　議事につきまして、なかなか私も少し話しすぎたかなと思っておりますが、皆さま方に本当に貴重なご意見をいただけたことを感謝しております。

では、議事につきましては、時間となりましたので、これで終わりますので、事務局へお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局　増田ワーキンググループ長、皆さま、本日はお忙しい中、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

　本日出ましたご意見以外にまたいろんなご意見等ある場合は、相談センターの森下もしくは大西までご連絡いただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

　なお冒頭でも申し上げましたが、別綴じにしておりますコラム、未定稿の分につきましては机の上に置いておいていただきますよう、よろしくお願い致します。事務局で回収させていただきます。

　それでは、「平成２９年度　第２回高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会 高次脳機能障がい支援体制整備検討ワーキンググループ」を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（終了）